

平成 20年 7月 10日

連絡先 農水商工部水産資源室 室長 紀平正人 水産振興グループ 担当者 林 電話 059-224-2584
--

## 資料提供について

### 1 報告事項

コイヘルペスウイルス病でへい死したニシキゴイの発見（員弁郡東員町南大社地内 員弁川水系山神川）について

### 2 要 旨

員弁郡東員町南大社地内を流れる員弁川水系山神川で発見されたニシキゴイへい死魚について、県水産研究所でコイヘルペスウイルス（KHV）の検査を行ったところ、7月8日に一次陽性反応を確認したため、独立行政法人水産総合研究センター養殖研究所に確定診断を依頼した結果、7月10日にKHV病によるへい死と診断されました。

### 3 報告内容

- (1) 7月7日にコイを管理する地元自治会（員弁郡東員町南大社地区）から県に、同地内を流れる員弁川水系山神川で5日頃からマゴイ及びニシキゴイがへい死する旨の連絡がありました。（数十尾程度）
- (2) 同日、県津農林水産商工環境事務所水産室と東員町職員が共に現場確認をしたところ、死んだニシキゴイ15尾を発見し、このうち2尾を回収しました。
- (3) 7月8日に県水産研究所にて、これら2尾のニシキゴイについて、KHV病の一次検査を実施した結果、同日両尾から陽性反応を確認しました。
- (4) 陽性反応のあった2尾につき、独立行政法人水産総合研究センター養殖研究所（南伊勢町）に確定診断を依頼していた結果が7月10日に判明し、両尾ともKHV病と診断されました。
- (5) なお、県内でのKHV病発生事例は平成15年11月に四日市市で確認されて以来、今回が20例目で、本年度になってからは2例目となります。また、全国では平成15年10月に茨城県の霞ヶ浦で最初に確認されて以来、47都道府県で確認されています。

### 4 今後の対応方針について

KHV病まん延防止を図るため、コイを管理する地元自治会組織（南大社環境保全委員会）による定期監視パトロール、へい死魚の取り上げと東員町による焼却処分、並びに河川からのコイの持ち出し及び放流の制限（町による張り紙等による掲示及び県が管理するホームページ等による周知）を行います。

### 5 参考

- (1) 感染経路については、今のところ不明です。
- (2) 当該水域のコイは、地元自治会（南大社環境保全委員会）が飼育管理しています。
- (3) コイを飼育管理する範囲は、同地内を流れる山神川の約1キロメートルの範囲で、平成10年頃から放流を開始し、現在体長30～80センチメートル程度のマゴイ及びニシキゴイが500尾程度生息している模様です。（ただし、この5年ほどは追加放流していない。）
- (4) 本病はコイ特有の疾病で他の魚や人に感染することはないため、仮に感染したコイを人が触ったり、食べたりしても人体に影響はありません。
- (5) KHV病関連ホームページ

三重県農水商工部水産資源室ホームページ

<http://www.pref.mie.jp/SUKYOKYU/gyousei/koiherupesu/newpag1.htm>